



尼崎市障害福祉計画 (案)

と 障害者計画の進み具合



この冊子は、障害のある人が自分らしく安心して地域で暮らしていくために“必要なこと”や“手助けしてほしいこと”について、尼崎市がその取組を進めていくため、『必要な福祉サービスのこと (尼崎市障害福祉計画 (第7期) : 2024年度から3年間)』と、『障害のある人の暮らしを支えること (尼崎市障害者計画 (第4期) : 2021年度から6年間)』の進み具合 (中間評価) をわかりやすくまとめた計画です。

この計画ができるまで

この計画をつくるにあたって、もっとも大切にしてきたことは、**障害のある人のお声やお考えをしっかりと聴くこと**です。

尼崎市では、障害のある人との話し合いやアンケートを行うことで、生活の状況やサービスの利用のこと、ご本人の障害やおからだのこと、日々の困りごとや大切に考えていることなどについて、たくさんのご意見をお伺いしてきました。

また、その内容などについて、**障害のある人やそのご家族、地域で支援に携わる人などが参加する会議の場で話し合い、一緒に考えながら**つくってきました。



個別調査
 児童発達支援や放課後等デイサービスを利用している子どもの保護者の皆さんにご協力いただき、個別に調査を行い、**計616人**から回答をいただきました
※障害児通所支援の利用状況や今後のニーズなどについてお伺いしました。

アンケート調査
 市内に住む障害のある人を対象にアンケートを実施して、**計3,013人**から回答をいただきました

自立支援協議会
 計5回の会議で意見をいただきました

手話言語条例施策推進協議会
 計4回の会議で意見をいただきました

計画策定部会
 計2回の会議で意見をいただきました

障害者福祉等専門分科会
 計5回の会議で意見をいただきました

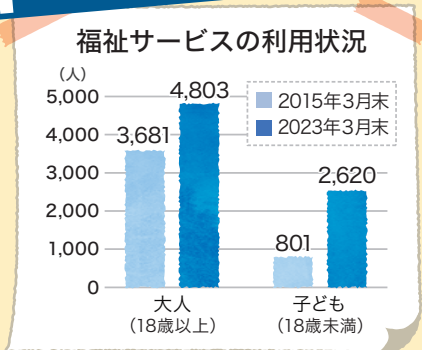
パブリックコメント
 5人から計23件の意見をいただきました

市民説明会
 計18人に参加をいただきました



障害のある人やそのご家族、支援に携わる人はもちろんのこと、このまちに住むすべての人にこの計画をご覧いただくことで、**障害のある人のことや、尼崎市がこれから取り組んでいくことについて、少しでも知ってもらえる機会**になればと考えています。

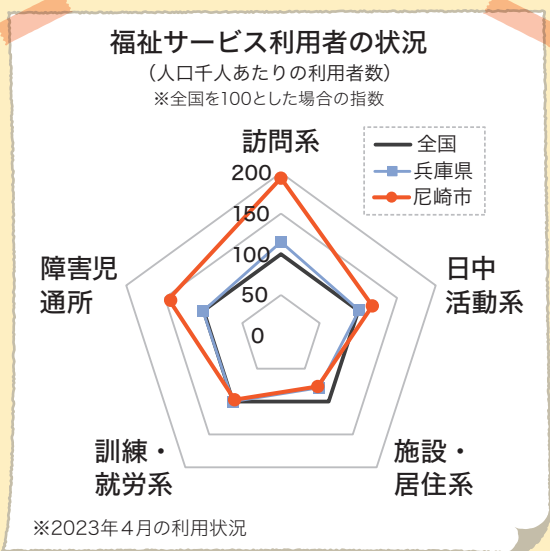
障害のある人の状況を知ろう



尼崎市の障害のある人[※]は、**3万7968人**となっています。

※身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の所持者と難病患者の数 (2023年3月末現在)

福祉サービスを利用しているのは、**7,423人**だから、割合にすると**約5人に1人**が利用していることになるね。



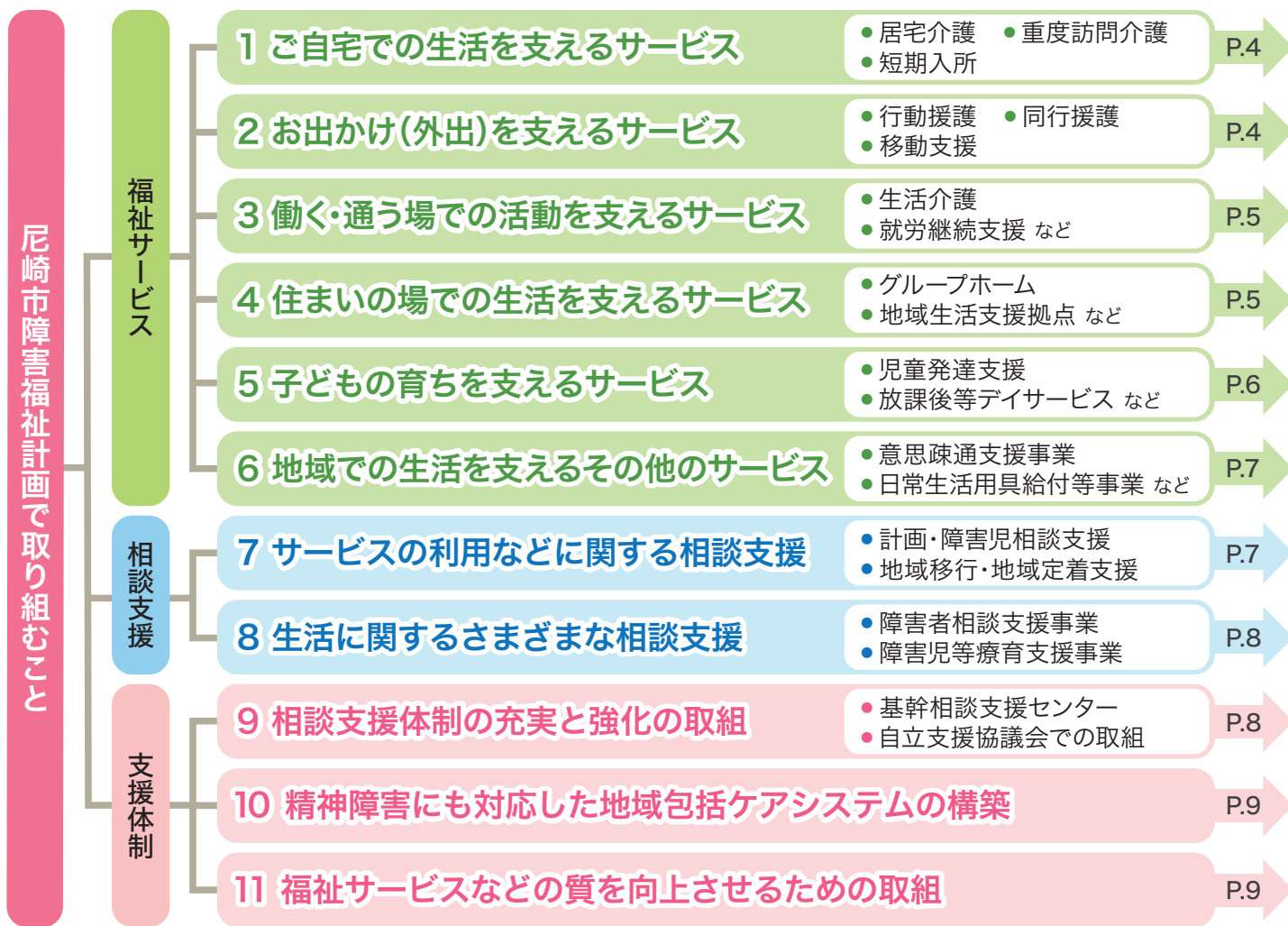
福祉サービスの利用は8年間で**子どもは約3.3倍、大人は約1.3倍**に増えているね。

この計画がめざすこと

1 障害福祉計画でめざすこと

この計画では、障害のある人やそのご家族が地域で安心して生活するために、尼崎市ではどのくらいの福祉サービスなどが必要なのか、また、それらのサービスなどをしっかりと提供していくために、どのような取組を進めていく必要があるのか、その内容などをまとめています。

計画の体系図



尼崎市では

自宅での生活を支えるサービス(訪問系)

働く・通う場での活動を支えるサービス(日中活動系)

子どもの育ちを支えるサービス(障害児通所)

が充実しているね。

マスクを付けることやマスクをしたまま会話することに苦労する人が多かったみたいだね。

外出やお仕事(通学)、サービスの利用にも影響が出て大変だったね。

第1位 マスク着用への対応

第2位 外出機会が減った

第3位 通院・入院がしづらくなった

第4位 収入(仕事)が減った

第5位 サービスが利用できなくなった(しづらくなった)

その他

- 人と会う機会やコミュニケーションが減った
- 入院時の付き添いや面会ができなくなった
- 学校や園の休校(園)の対応が大変だった

新型コロナウイルス感染症による特に困ったことや影響など(アンケート調査結果より)

福祉サービス 1. ご自宅での生活を支えるサービス



おからだの状態やご自宅での状況などをしっかりと聞きすることで、その人の生活にあった必要なサービスを提供していきます。

アンケート 今後の暮らし方の希望（障害のある方の回答）

第1位	家族といっしょに自宅で暮らしたい	54.2%
第2位	ひとりで暮らしたい	22.4%
第3位	グループホーム等の施設を利用したい	11.5%

アンケートの結果から

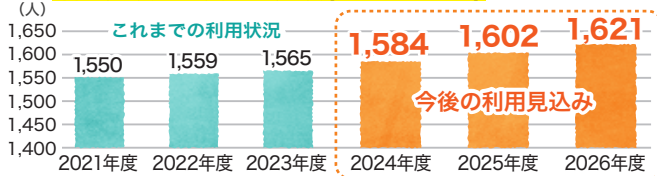
在宅での生活を希望する人が多くいるね。

一人あたりの平均で見ると、ホームヘルプでは月27時間、ショートステイでは月5日くらいの利用を見込んでいるんだね。

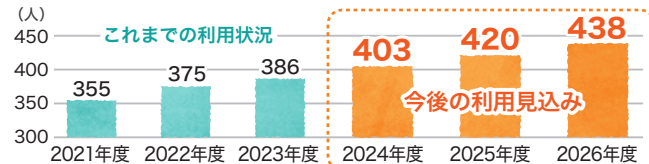


これまでの利用状況と今後の見込み

居宅介護と重度訪問介護(ホームヘルプ)の利用人数



短期入所(ショートステイ)のサービスの利用人数



そのために
尼崎市が
取り組むこと

- ▶「居宅介護」などについては、「基幹相談支援センター」が中心になって、尼崎市のガイドライン（サービスの支給などに関する基準）に基づいた適切な支給決定に努めます。また、事業所への指導や助言（実地指導など）を通じて、サービスの質の向上にも取り組みます。
- ▶「短期入所」については、在宅で重度・高齢化が進む障害のある人も利用できるよう、施設のバリアフリー改修を支援するなどして、サービス環境の充実につなげます。

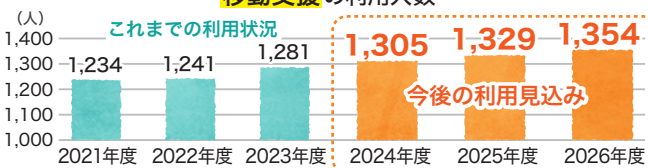
福祉サービス 2. お出かけ(外出)を支えるサービス



お出かけや社会参加を支援するため、その人の障害特性や支援の度合いにあわせた適切なサービスを提供していきます。

これまでの利用状況と今後の見込み

移動支援の利用人数

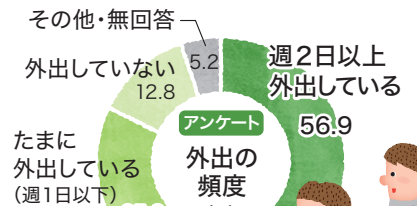


同行援護・行動援護の利用人数



アンケートの結果から

約6割の人が、週2日以上外出しているね。お出かけ支援のニーズも高そうだね。



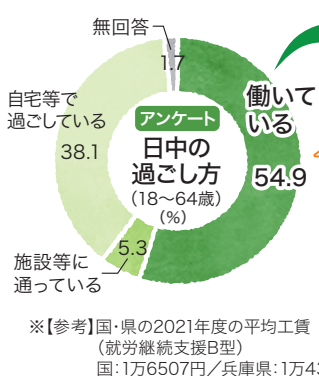
そのために
尼崎市が
取り組むこと

- ▶「移動支援」のニーズは非常に高いため、安定したサービス運営を継続していけるよう、尼崎市のガイドライン（対象となる外出範囲や使い方などに関する基準）の周知とその確実な運用に努めます。
- ▶重度の知的障害や精神障害で行動上に困難がある人については、より専門のヘルパーが外出を支援する「行動援護」の利用へつなげます。また、「同行援護」については、視覚障害のある人がより外出しやすくなるよう、当事者の皆さんと一緒にサービスの運用方法を見直してきたので、その内容を丁寧に案内します。

福祉サービス 3. 働く・通う場での活動を支えるサービス



一人ひとりの能力にあわせて、その人らしく働き、活動ができるよう、働く・通う場でのサービスをより良いものにしていきます。



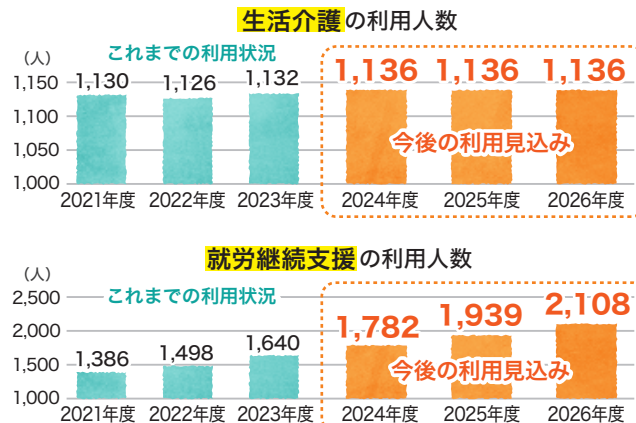
正規の社員・従業員 (21.4%)
パート・アルバイト (14.1%)
作業所など (19.4%)

福祉的就労の平均月収 ※無回答除く

1万円未満	40.9
1万~3万円未満	20.0
3万~5万円未満	1.7
5万~10万円未満	16.3
10万円以上	1.7

※【参考】国・県の2021年度の平均工賃 (就労継続支援B型)
国: 1万6507円 / 兵庫県: 1万4354円

これまでの利用状況と今後の見込み



そのために 尼崎市が 取り組むこと

- ▶ 「生活介護」については、重度・高齢化が進む利用者が継続してサービスを利用できるよう、施設のバリアフリー改修を支援するなどして、サービス環境の充実につなげます。
- ▶ 「就労継続支援」などについては、「障害者就労・生活支援センターのみり」を中心に、事業所のネットワークづくりや施設製品の販売会を行うなどして、障害のある人の工賃の向上や働く環境の充実につなげます。



新サービス「就労選択支援」の開始に向けて…

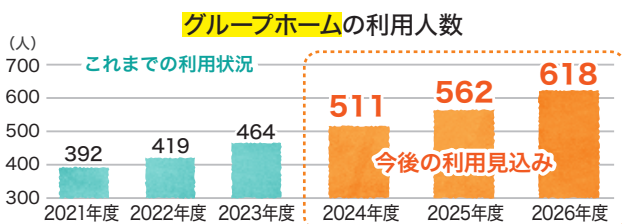
地域で円滑にサービスが提供できるよう、事業所のネットワーク会議でサービスの情報などを共有しながら協議を進めていきます。

福祉サービス 4. 住まいの場での生活を支えるサービス



地域での自立した生活を支援するため、その住まいの場となるグループホーム(共同生活援助)の利用と整備や、障害のある人の生活を地域全体で支えるサービス提供体制(地域生活支援拠点)の機能の充実に取り組んでいきます。

これまでの利用状況と今後の見込み



グループホームを利用する人数は順調に増えてきているね。

アンケートの結果から
地域に住む人のいろんなニーズに応えていかないとね。

アンケート 今後の暮らしを支えるために必要なこと (介助者の回答)

第1位	日常生活を支えてくれる方がいること	50.3%
第2位	金銭的な援助が受けられること	38.6%
第3位	ホームヘルプなど、必要なサービスが適切に利用できること	33.2%

そのために 尼崎市が 取り組むこと

- ▶ 「グループホーム」については、利用状況やニーズなどを確認しながら、新規開設やバリアフリー改修を支援するなどして、利用者(定員)数の増加につなげます。
- ▶ 尼崎市の「地域生活支援拠点」の各機能を担う支援機関(相談・就労・地域生活など)の連携会議を定期的に開催し、より良い支援体制のあり方などを協議・検討していくことで、拠点機能の充実につなげていきます。



地域生活支援拠点の確保と機能の充実に向けて…

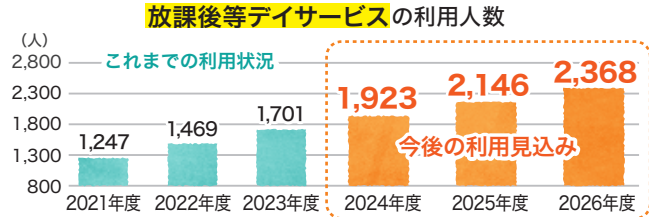
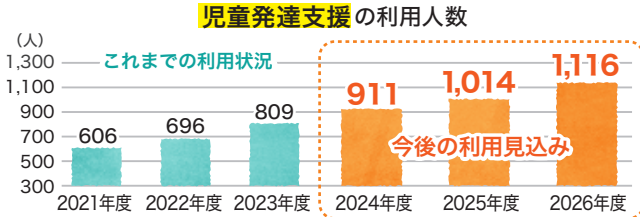
拠点機能を調整するコーディネーターを6名配置し、運営状況の検証などを年1回以上実施します。

福祉サービス 5. 子どもの育ちを支えるサービス

療育が必要な子どもたちが通う場でのサービスをより良いものにし、通学先や保護者とのつながりを大切にするこゝで、切れ目のない支援につなげていきます。



これまでの利用状況と今後の見込み



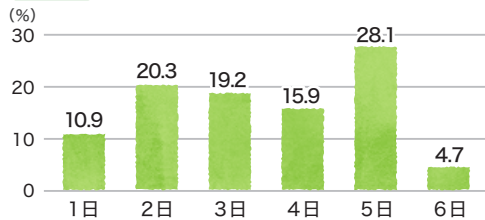
児童発達支援・放課後等デイサービスともに、約2倍の利用を見込んでいるんだね。



個別調査

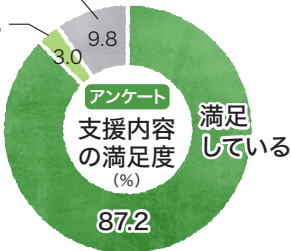
児童発達支援や放課後等デイサービスを利用している子どもの保護者の皆さんにご協力いただき、個別調査で616人(延べ利用者数704人)からの回答を得ました。

アンケート 利用頻度(週あたりの利用日数) ※無回答除く



どちらともいえない・無回答

不満がある



アンケート 利用するにあたって求める(期待する)こと

第1位	事業所の情報(支援内容や特色、空き状況など)をもっと教えてほしい	53.7%
第2位	様々な療育(支援)が受けられるように特色のある事業所が増えてほしい	43.8%
第3位	学校園との連携をもっと深めてほしい	36.4%
第4位	もっとサービスが利用できるように事業所の数を増やしてほしい	19.7%
第5位	サービスの質が向上するように事業所に指導や助言をしてほしい	18.9%

アンケートの結果から

利用している人の支援内容への満足度はすごく高いね。今後も、事業所数の増加や支援内容の充実・質の向上などを求める声が多いし、とてもニーズの高いサービスなのが見えるね。



そのために 尼崎市が 取り組むこと

- ▶ 市立の児童発達支援センター「たじかの園」を中心に、地域の障害児通所支援事業所への助言や援助などに取り組みます。また、これら事業所のネットワークづくりや保健・子ども・教育など各機関との連携を進めていくことで、障害のある子どもの療育環境の充実につなげます。
- ▶ 基幹相談支援センターに配置する「医療的ケア児等コーディネーター」を中心に、医療的ケアが必要な子どもの状況把握と地域の医療機関や学校園との支援連携などに取り組みます。

子どもの健やかな育ちに向けて…

たじかの園の診療所機能(診察やリハビリテーションなど)や療育体制の充実化を図ることで、障害のある子どもの健全な発達を支援する**地域の中核的な施設**にしていきます。

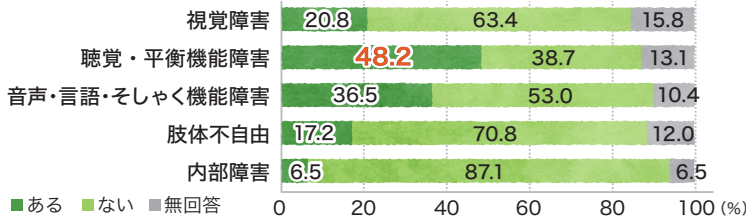


福祉サービス 6. 地域での生活を支えるその他のサービス



障害特性に応じた意思疎通の支援や自立した生活を支援する用具の給付など、さまざまなサービスにより、障害のある人の地域での生活を支えています。

アンケート コミュニケーションに支障を感じたことの有無



アンケートの結果から
聴覚障害のある人では、約半数の人がコミュニケーションのしづらさを感じたことがあるんだね。

これまでの利用状況と今後の見込み

手話通訳・要約筆記者の派遣件数 (養成講座修了者数)



日常生活用具の給付件数



そのために
尼崎市が
取り組むこと

- ▶ 手話通訳の養成講座を修了した人たちが、実際に通訳活動を経験できる機会や場を提供し、その技能や意欲の向上を図ることなどで、市内で活動する意思疎通支援者の増加につなげます。
- ▶ ご自宅での生活を容易にするための「日常生活用具」の給付については、よりニーズに沿った制度となるよう、当事者の皆さんと一緒に給付品目などを見直してきたので、その内容を丁寧に案内します。

相談支援 7. サービスの利用などに関する相談支援



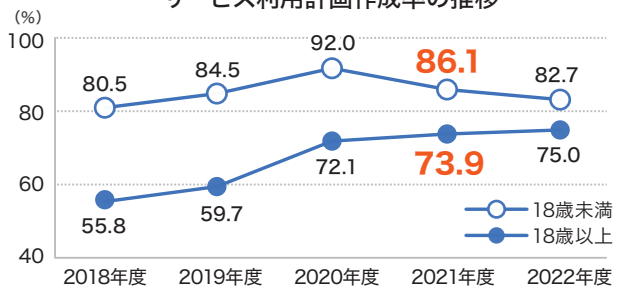
ご本人の思いや希望もしっかりと伺いながら、サービスの利用に必要な計画をつくることや退院・退所後の生活のご相談にお応えすることなどで、障害のある人が希望する生活へとつなげていきます。

これまでの利用状況と今後の見込み

サービス利用計画の作成人数 (作成率)



サービス利用計画作成率の推移



計画をつくる相談支援専門員の人たちへのサポートもしっかりしないとね。



そのために
尼崎市が
取り組むこと

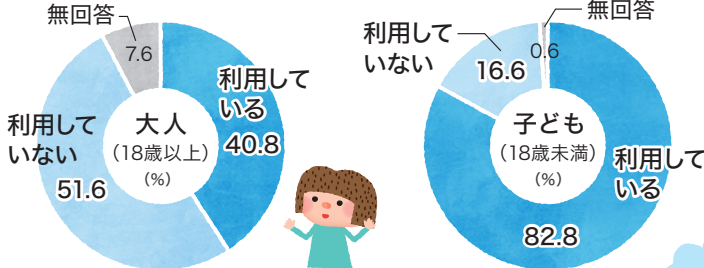
- ▶ 「基幹相談支援センター」がサービスの利用計画の作成状況などを確認し、地域の相談支援事業所と連携・協力しながら早期の作成につなげるとともに、より効果的な取組も検討していきます。
- ▶ 退院や退所などにより、地域での生活を始める障害のある人のさまざまな相談にも応えられるよう、「地域生活支援拠点」の機能を活用して、地域の相談支援事業所(地域移行・地域定着支援など)の後方支援や助言などに取り組みます。

相談支援 8. 生活に関するさまざまな相談支援



障害のある人やそのご家族などからのさまざまなご相談にお応えすることで、安心した地域生活へとつなげていきます。

アンケート 福祉サービスの利用状況



アンケートの結果から

大人では約4割、子どもでは8割以上の方がサービスを利用しているね。

アンケートの結果から

利用しやすい相談窓口を整備することも多くの人に望まれているね。

これまでの利用状況と今後の見込み

尼崎市が現在設置している次の相談支援機関を中心に地域の支援体制を継続していきます。

	2026年度
基幹相談支援センター	2か所
委託相談支援事業所	8か所
障害児等療育支援事業所	2か所

アンケート 今後も尼崎市で暮らすために特に充実を望むこと

第1位	年金や手当の受給や医療費の軽減など	33.1%
第2位	わかりやすく、利用しやすい相談窓口の整備	26.6%
第3位	一人ひとりの障害にあった療育	24.0%

そのために
尼崎市が
取り組むこと

- ▶ 「基幹相談支援センター」とそれぞれの障害種別を支援(担当)する「委託相談支援事業所」で、障害特性などに配慮したきめ細やかな相談支援を行います。
- ▶ 児童発達支援センター「たじかの園」などで、発達の課題や障害のある子どもの療育相談と通園施設への助言や援助などに取り組みます。

支援体制 9. 相談支援体制の充実と強化の取組



これまでの利用状況と今後の見込み

基幹相談支援センターによる取組

専門的な指導・助言	2021年度 283件/年	2026年度 760件/年
人材育成・連携強化	2021年度 23回/年	2026年度 22回/年
個別事例の支援内容の検証の実施回数		2026年度 4回/年

「基幹相談支援センター」で総合的・専門的な相談に対応するとともに相談支援事業所の後方支援を行うなどして、地域の相談支援体制の充実に取り組みます。

アンケート 福祉サービスを利用しやすくするために必要な支援

第1位	どんなサービスがあるのか、もっと情報がほしい	45.6%
第2位	利用についての申請や手続き方法をわかりやすくしてほしい	32.9%
第3位	自分にとって何が必要なサービスかが判断できるような手助けがほしい	28.8%

アンケートの結果から

サービスを利用しやすくするために、さまざまな情報の提供や相談に応えていけるようにしないとね。

そのために
尼崎市が
取り組むこと

- ▶ 相談支援体制の充実に向けて、「基幹相談支援センター」や「委託相談支援事業所」などが参画する連絡会で、さまざまな個別事例の支援内容の検証などに取り組みます。

地域のサービス基盤の
開発・改善などに
向けて…

個別事例の取組とあわせて、支援につながりにくい重度の障害のある人などの生活状況やニーズの把握を進めます。また、尼崎市の自立支援協議会にもこれらの情報を共有し、地域の関係者で協議・検討できる体制を確保していきます。

支援体制

10. 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築



精神障害のある人が住み慣れた地域で暮らし続けるために、必要な支援が一体的に提供される仕組みを考えていきます。

これまでの利用状況と今後の見込み

「地域包括ケアシステムの構築推進会議」の参加者数（開催回数）

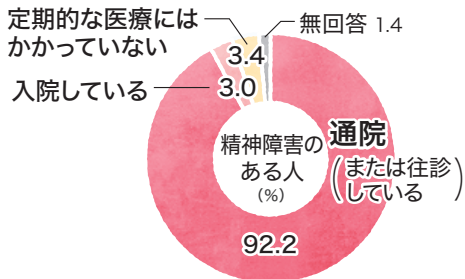
2021年度

33人
(3回/年)

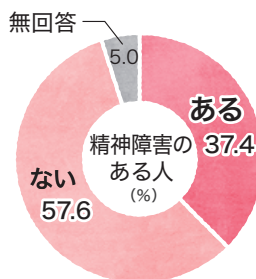
2026年度

44人
(3回/年)

アンケート 継続した定期的な医療への受診の有無



アンケート 障害を理由とした入院の有無



アンケートの結果から

精神障害のある人では、約4割の人が入院の経験があるね。



そのために
尼崎市が
取り組むこと

▶精神障害の当事者団体や支援機関が参画する「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進会議」に、新たに精神科病院などもメンバーとして加えて、より幅広い視点から連携方法などを協議していくことで、地域の支援体制の充実につなげます。

支援体制

11. 福祉サービスなどの質を向上させるための取組



これまでの利用状況と今後の見込み

請求審査と指導監査の結果などの関係機関との共有回数

2021年度

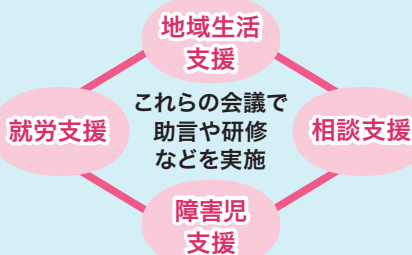
2回/年

2026年度

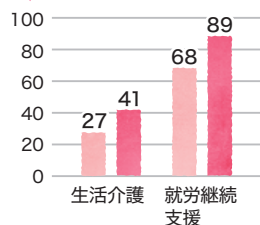
3回/年

サービスの利用状況を確認し、必要な指導や助言を行うことなどで、市内事業所の適正なサービス運営と支援の質の向上につなげていきます。

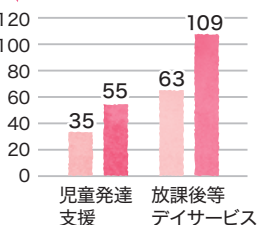
尼崎市が設置している事業所のネットワーク会議



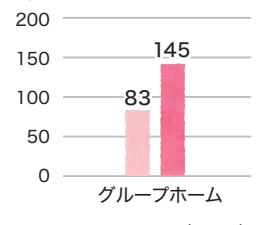
事業所数 働く・通う場での活動を支えるサービス



事業所数 子どもの育ちを支えるサービス



住居数 住まいの場での生活を支えるサービス



この5年間でいろんなサービスの事業所が増えているね。利用する人たちがより良い支援を受けられるように、事業所へのチェックやサポートも大切になってくるね。



そのために
尼崎市が
取り組むこと

▶各サービス事業所のネットワーク会議を活用するほか、兵庫県や近くの自治体と連携を図りながら、事業所の指導監査と請求審査の結果などを共有できる体制を確保して、サービスの質の向上につなげます。

2 障害者計画

誰もがその人らしく、自立して安心に

1 健康に暮らす



精神障害のある人の退院や地域への移行には、丁寧な相談が必要だね。

退院や地域への移行の相談回(人)数

〈2019年度〉333回・143人

〈現在〉232回・142人

目指す数値(2026年度)

370回・190人

必要な支援を受け、身近な地域で暮らすことができる環境づくり

2 自立して暮らす



新しくサービスを利用する人もすくなく増えているけど、少しずつ計画の作成率も上がっているね。

サービスなどの利用計画の作成率

〈2019年度〉70.8%

〈現在〉77.7%

目指す数値(2026年度)

100%

共に支えあい、安心して暮らすことができる環境づくり

7 安全に暮らす

災害時に避難する場所の認知度

(知っていると答えた障害のある人の割合)

〈2019年度〉

〈現在〉※

目指す数値(2026年度)

58.2% → 53.6% → **75.7%**



まだまだ、避難先を知らない人が多いね。

8 お互いを認め合う

障害者差別解消法の認知度

(知っていると答えた障害のある人の割合)

〈2019年度〉

〈現在〉※

目指す数値(2026年度)

14.0% → 13.7% → **50.0%**

の進み具合など

暮らすことができる共生社会の実現

③ 育つ・学ぶ



サービス事業所と通学先、
支援機関との連携状況

(連携できていると答えた障害のある子どもの保護者の割合)

〈2019年度〉 〈現在〉※ **目指す数値(2026年度)**
66.4% → 63.0% → **86.3%**

新しく「障害児通所支援事業所ネットワーク会議」を設置!

この会議でサービス事業所といろんな
機関との連携を強めていくな。

生きがいを持って自分らしく
暮らすことができる環境づくり

④ 働く



市役所での販売会
『尼うえるフェア』が
とても好評なんだ。

障害者就労施設の物品などの
販売会の開催回数

〈2019年度〉 〈現在〉 **目指す数値(2026年度)**
16回 → 26回 → **25回**

⑤ 住まう・出かける



市内のグループホームの定員数

定員数は
順調に
増えているね。

〈2019年度〉 〈現在〉 **目指す数値(2026年度)**
453人 → 622人 → **700人**

重度の障害のある人もグループホームを
利用しやすくするため、バリアフリー改修を
支援する制度を開始!

⑥ 地域でつながる



身体障害者福祉センターと
身体障害者福祉会館の利用者数

〈2019年度〉 〈現在〉 **目指す数値(2026年度)**
2万8742人 → 1万8399人 → **4万1848人**

会館の移転にあわせて、
バリアフリー改修や
情報支援のための
機器を設置!

会館とセンターが
同じ施設に入っているから、
障害のある人に
もっと使ってほしいね。

⑨ 伝える・知る

市役所からの情報の取得状況

(取得できていると答えた障害のある人の割合)

〈2019年度〉 〈現在〉※ **目指す数値(2026年度)**
55.3% → 47.7% → **71.9%**

手話の支援者を増やすため、実際に通訳活動を
経験できる機会や場を提供する制度を開始!

障害のある人にも
差別解消の取組を
もっと知ってもらうことが
大事だね。

障害の種類や
特性に応じた
情報発信をしていく
ことが必要だね。

尼崎市
からの
お知らせ

計画を進めていくために

尼崎市がこの計画に取り組んでいる間でも、社会の状況や障害のある人を取り巻く環境は常に変化していきます。

福祉サービスなどへのニーズは年々高まりをみせていますが、その担い手となる福祉人材の不足は大きな課題となっています。また、近年多く発生している自然災害や新型コロナウイルス感染症の流行への対応などにより、障害のある人をはじめ、市民生活そのもののあり方にも大きな影響と変化が生じています。

これらのことも踏まえて、尼崎市ではこれまでも計画に取り組んでいる状況やその進み具合などを、毎年、障害のある人やそのご家族、地域で支援に携わる人などが参加する会議の場に報告して、その評価を受けてきました。

これからもこの取組を続けていながら、どうしたらうまくいくかをみんなで話し合っ、この計画に書かれていることをしっかりと進めていきます。

① Plan : 計画

計画における施策や取組とあわせて目標や指標を設定する

② Do : 実行

計画内容を踏まえて実行する

③ Check : 評価

計画の進捗を評価する

④ Act : 改善

評価の結果を踏まえて、見直しや改善等を行う

この計画に書かれている取組などの具体的な内容を知りたい方は、別冊の「施策推進編」もあわせてごらんください。

尼崎市 福祉局 法人指導・障害福祉担当(部) 障害福祉政策担当

〒660-8501 兵庫県尼崎市東七松町1丁目23番1号

TEL 06-6489-6577 FAX 06-6489-6351

🔍 情報を探す

尼崎市障害福祉計画

検索

または

HP 市報ID:

表示